

# 浄化槽設置を検討中の方へ

呉市では、これから浄化槽を設置される方に補助金を支給しています。



## 補助金の対象者（すべてに当てはまる方）

- 呉市内の対象地域の住宅に浄化槽を設置される方
- 市税の滞納のない方

※別荘は対象外です



## 補助金の対象地域

- 公共下水道の予定処理区域外または集落排水処理施設等による処理区域外の地域

## 補助金額

<個別住宅の場合>

人槽区分	限度額
5人槽	3 3 2, 0 0 0 円
7人槽	4 1 4, 0 0 0 円
10人槽（二世帯住宅に限る）	5 4 8, 0 0 0 円

くみ取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替える場合にも補助金は支給されます。



- ※必ず**浄化槽設置工事前**に申請をしてください。
- ※補助金交付決定前に工事を始めてしまうと補助金がでなくなります。
- ※補助金の交付決定までは、**申請後1～2週間程度**かかりますので、余裕をもって申請してください。

詳しくは、**環境試験センター** にお問い合わせください



# 補助金申請手続きのながれ

浄化槽設置届出または建築確認申請

補助金申請

→ 交付決定

申請後1～2週間程度。  
交付決定通知書は自宅へ郵送します。



設置工事

→ 実績報告書提出

設置工事完了後、1ヶ月以内に提出。  
工事の写真も必要になりますので、報告内容はお早めにご確認ください。



完了検査

現地で完了検査を行いますので、立ち会いをお願いします。

↓ 補助金額の決定

→ 補助金の交付

2～4週間で振込まれます

設置後は定期的な管理をお願いします

- 保守点検 (年3回以上)
- 清掃 (年1回以上)
- 法定検査 (年1回：11条検査)

